

令和3年度第3回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年6月8日(火)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(9名)

1番	林 重 孝	3番	鈴木 孝 徳
4番	三 須 健 行	5番	梅 澤 孝 雄
9番	足 立 正 道	12番	牛 玖 良 一
13番	眞 野 文 雄	14番	石 渡 文 久
10番	山 崎 宏 (議長)		

4 欠席委員(6名)

2番	羽根井 直 子	6番	三 門 増 雄
7番	江 川 昌 子	8番	長 澤 正 昭
11番	兼 坂 仁	15番	石 田 和 久

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

議案第5号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

議案第6号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸 賀 信 之

主査補 飯 田 啓 市

---

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、前回と同様に全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、説明を一部省略させていただくということで、開催時間の短縮をし、出来る限りの感染対策を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、7月9日（金）14時30分から開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

また、今後、新型コロナウイルス感染症に係る更なる対策強化が求められる場合につきまして、前回もお話させていただきましたが、若干感染者は減少傾向にありますが、感染症対策の強化を図る必要が生じた際は、リモート会議の導入の体制も取っておきたいと思っております。通常、市役所の仕事上では、庁舎内でリモート会議を行っておりますが、農業委員会の場合、委員さんのご自宅になりますので、1回試行させていただきたいと思っております。次回の総会で、2～3人の委員の方に、ご参加いただいて、試行させていただきたいと思っております。それで、上手くいかない場合などの、状況を見させていただきたいと思っております。以上、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は9名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第3回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

何卒、不慣れなので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

- 議長 異議は、ないものと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

- 議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

- 議長 異議は、ないものと認めます。  
それでは、議長から指名いたします。  
議席番号、12番「牛玖 良一委員」議席番号、13番「眞野 文雄委員」を、  
会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

- 議長 日程第3、議案を上程いたします。  
本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号、令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について  
議案第4号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について  
議案第5号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について  
議案第6号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について  
以上、6案でございます。  
本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。  
それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。  
事務局より説明をお願いします。  
事務局長

◎議案第1号の説明

- 事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。  
総会議案の1ページをお開き下さい。  
4項ございますが、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。  
詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をお作りさせていただいております。



として使うための申請となります。

現況は、更地となっておりますので、耕耘すれば、畑として利用できる状態です。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

■■■さんは、新規就農者として、パイプハウスで、直売等も行っており、しっかりやられていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願ひいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願ひいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項については、梅澤委員より調査報告をお願ひします。

———（梅澤委員報告）———

○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■■さんは、権利者の■■■■■さんのお兄さんで、相続により農地を取得しましたが、■■■■■の実家には住んでおらず、弟の■■■さんが、後を継いでおります。

今回の申請は、実家に土地を戻す形の申請になります。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願ひいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項については、私より調査報告をいたします。

———（山崎職務代理者報告）———

○山崎委員 議席番号10番山崎です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんとはご兄弟で、相続により申請地を取得しております。

■■さん達は、申請地を耕作しておらず、権利者の■■さんが、耕作しております。

■■さんは、自作地の隣接地であり、耕作に便利な為、購入する事となったそうです。問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の2ページと3ページをお願いいたします。

5項ございますが、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書、位置図をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項及び第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項及び第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第5項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第5項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について、議案第4号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第3号及び第4号の説明をさせていただきます。

議案の4ページをお開きいただきたいと思います、以下、関連する内容となっております。

議案第3号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、16件、73筆、63,388㎡でございます。

詳細については、議案の4ページ～9ページを、ご参照、お願いいたします。

続きまして、議案の10ページ～16ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から、■■の■■■■が、■ ■の田63筆、50,955㎡の農地を借りうけるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、議案第3号、申請番号3番については、石渡委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——（石渡委員退席）——

○議長 それでは石渡委員が退席しましたので、審議を行います。

議案第3号及び議案第4号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。梅澤委員



○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。園芸協会とはどのようなところですか。

○議長 事務局長

○事務局長 千葉県の園芸協会につきましては、農地中間管理事業の事務局となっております。

○梅澤委員 はい、解りました。

○議長 他に何かございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

先に、議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、承認と決しました。

石渡委員を入場させて下さい。

——（石渡委員入場）——

○議長 続きまして、議案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第5号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いします。

———（事務局説明）———

### ◎議案第5号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の17ページ以降をお願いいたします。

議案第5号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）につきましては、令和2年度の農業委員会の活動について、点検・評価を行い、農業委員会の承認を求めるものでございます。

令和2年度の農業委員会活動について、とりまとめたもので、総会承認後、市ホームページ等で公表をするものでございます。

18ページから内容が書いてございます、簡単に説明させていただきます、18ページが農業委員会の概要で、基礎的なデータです、19ページが担い手への農地の集約化で、2番を見ていただきたいのですが、令和2年度の集積目標30haに対して、実績が53.6haと100%以上達成しております。

続きまして20ページでございますが、新たに農業経営を行う、新規参入者ですが、100%以上、目標を達成しております。

最後に21ページの遊休農地に対する措置でございますが、こちらも、目標6haに対して、実績6haと100%達成しております。

22ページ以降ですが、違反転用については、該当なかったという事でございます、あとは、農地法等の点検について等でございますので、ご確認をお願いいたします。以上です。

○議長 ただいま、議案第5号について事務局より説明がありましたが、採決にあたって、何かございますか。林委員

○林委員 議席番号1番林です、もし解ればお願いします、18ページですが、総農家数、農業就業者数のデータが2020年の農林業センサスのデータとなっておりますが、農業新聞の2015年のデータですと、全国で46万人と農業者がいますが、佐倉の場合は、2015年時点の農家数が解れば、教えていただきたいのですが、

○議長 事務局長

○事務局長 細かい数字は、直ぐ出ないのですが、佐倉市の場合は、2015年で、販売農家数が約860人位、2020年だと666人に減っています、総農家数は確か1200人位だったと思いますが、約3割弱減少していると言えます、以上です。

○議長 林委員、よろしいですか。

○林委員 はい。

○議長 他にございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第5号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、議案第5号について、承認と決しました。  
続きまして、議案第6号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてを議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いします。  
事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第6号の説明

○事務局長 議案第6号についてご説明いたします。  
議案の26ページ～でございます、26ページ～29ページになっています。  
議案第6号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につきましては、令和3年度の農業委員会の活動計画についてでございます、農業委員会の承認を求めるものでございます。  
以上でございます。

○議長 ただいま、議案第6号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
議案第6号について原案のとおり承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第3回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

=== 会 議 終 結 ===